

審 議 の 説 明

2025 年第 1 回定例会(3 月)

議案番号	件名 ・ 内容
承認第 1 号	専決処分の承認を求めることについて (令和 6 年度岐南町一般会計補正予算(専決第 4 号)) 歳入歳出それぞれ 5836 万 3 千円を増額し、98 億 3840 万 4 千円としました。 歳出の主な内容は、エネルギー・食料品価格等高騰支援給付金及び付帯事務費 5376 万 3 千円を増額などとなっています。 (議決日：3 月 3 日、結果：原案承認)
議案第 1 号	岐南町の町長等、職員のハラスメント防止に関する条例について 特別職を含む全職員のハラスメント行為に対応できる規定を設け、一切のハラスメントを排除し、すべての職員が働きやすい職場環境を形成するための条例の制定を行いました。(施行日：令和 7 年 4 月 1 日) (議決日：3 月 21 日、結果：原案可決)
議案第 2 号	岐南町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について 特定任期付職員業績手当を廃止し、勤勉手当を新たに支給するための改正を行いました。(施行日：令和 7 年 4 月 1 日) (議決日：3 月 3 日、結果：原案可決)
議案第 3 号	岐南町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行いました。(施行日：令和 7 年 4 月 1 日) (議決日：3 月 3 日、結果：原案可決)
議案第 4 号	岐南町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行いました。(施行日：令和 7 年 4 月 1 日) (議決日：3 月 3 日、結果：原案可決)
議案第 5 号	岐南町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について 人事院勧告に基づき、扶養手当、通勤手当、管理職職員特別勤務手当及び給料表を、又より幅広く適切な人材配置を行うため級別基準職務表の改正を行いました。 (施行日：令和 7 年 4 月 1 日) (議決日：3 月 21 日、結果：原案可決)

議案第 6 号	岐南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について 家庭的保育事業等の設備及び運営の基準の改正に合わせ、所要の改正を行いました。 (施行日：令和 7 年 4 月 1 日) (議決日：3 月 3 日、結果：原案可決)
議案第 7 号	岐南町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について 改正児童福祉法及び乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準が公布されたことに伴い、乳児等通園支援事業（誰でも通園支援事業）の設備及び運営に関する基準を定めるため制定を行いました。(施行日：令和 7 年 4 月 1 日) (議決日：3 月 21 日、結果：原案可決)
議案第 8 号	岐南町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の全部改正について 町、町民、事業者に対し、ごみの減量を責務として位置付けるとともに、一般廃棄物の排出量に応じた処理手数料を徴収するための改正を行いました。 (施行日：令和 8 年 4 月 1 日) (議決日：3 月 21 日、結果：原案可決)
議案第 9 号	岐南町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令が公布されたことに伴い、所要の改正を行いました。(施行日：令和 7 年 6 月 1 日) (議決日：3 月 3 日、結果：原案可決)
議案第 10 号	岐南町上下水道事業経営審議会設置条例について 水道事業及び下水道事業の適正かつ健全な事業経営に資するための条例の制定を行いました。(施行日：令和 7 年 4 月 1 日) (議決日：3 月 21 日、結果：原案可決)
議案第 11 号	岐南町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の全部改正について 水道法施行令及び水道法施行規則の一部改正を受け、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件が緩和されたことから、所要の改正を行いました。 (施行日：令和 7 年 4 月 1 日) (議決日：3 月 3 日、結果：原案可決)

議案第 12 号	岐南町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について 公安職俸給表及び扶養手当支給額の改定を受け、非常勤消防団員等に対する損害補償に係る補償基礎額及びその加算額の改定を行いました。（施行日：令和 7 年 4 月 1 日） （議決日：3 月 3 日、結果：原案可決）
議案第 13 号	岐南町非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部を改正する条例について 消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行いました。（施行日：令和 7 年 4 月 1 日） （議決日：3 月 3 日、結果：原案可決）
議案第 14 号	情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行いました。（施行日：令和 7 年 4 月 1 日） （議決日：3 月 3 日、結果：原案可決）
議案第 15 号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、「懲役」及び「禁固」が廃止され、新たに「拘禁刑」が創設されるため、関係する条例の所要の改正を一括して行いました。 （議決日：3 月 3 日、結果：原案可決）
議案第 16 号 (議員提出)	岐南町議会ハラスメント防止条例について 岐南町議会議員間及び議員と職員等との間のハラスメントの防止及び排除とハラスメントに起因する問題が生じた場合に適切に対応するための条例の制定を行いました。 （施行日：令和 7 年 4 月 1 日） （議決日：3 月 21 日、結果：原案可決）
議案第 17 号 (議員提出)	岐南町議会委員会条例の一部を改正する条例について 岐南町内部組織設置条例において、部の名称及び各部の分掌事務が変更となるため、議会常任委員会の名称及び所管事項の一部の改正を行いました。 （施行日：令和 7 年 4 月 1 日） （議決日：3 月 3 日、結果：原案可決）

議案第 18 号	令和 6 年度岐南町一般会計補正予算について 歳入歳出それぞれ 2 億 2084 万 7 千円を増額し、100 億 5925 万 1 千円としました。 歳出の主な内容は、総務費では、正職員の時間外勤務手当と会計年度任用職員の時間外手当及び報酬 1092 万 8 千円の増額、ふるさと納税業務委託料 3855 万 8 千円の減額、定額減税補足給付金給付事業費 1 億 700 万 1 千円の増額、民生費では、障害者自立支援給付費 7055 万 4 千円の増額、障害児通所等給付費 3606 万 8 千円の増額、保育所負担金 9163 万 4 千円の増額、土木費では、新所平島線地元負担金 2775 万 2 千円の減額、諸支出金では、減債基金積立金 3040 万円の増額などとなっています。 (議決日：3 月 3 日、結果：原案可決)
議案第 19 号	令和 6 年度岐南町介護保険特別会計補正予算について 歳入歳出それぞれ 115 万円を増額し、22 億 4860 万 7 千円としました。 歳出の内容は、総務管理費 113 万 9 千円、基金積立金 1 万 1 千円となっています。 (議決日：3 月 3 日、結果：原案可決)
議案第 20 号	令和 6 年度岐南町後期高齢者医療特別会計補正予算について 歳入歳出それぞれ 58 万 4 千円を増額し、6 億 8110 万 7 千円としました。 歳出の内容は、後期高齢者医療広域連合納付金となっています。 (議決日：3 月 3 日、結果：原案可決)
議案第 21 号	令和 7 年度岐南町一般会計予算について 予算総額は、95 億 5000 万円で前年度当初予算と比較すると 4.9%の増額となりました。 歳出について、新規事業を中心とした主な施策として、総務費では、タウンプロモーション事業及び SNS 関連事業費 443 万 8 千円、水道料金の減免にかかる経費 4593 万 6 千円、町議会議員選挙経費 1560 万 3 千円を計上しました。 民生費では、高校生世代の医療費無償化事業費 2174 万 4 千円、障害者自立支援給付費をはじめとした扶助費に、8 億 9113 万 4 千円、保育所関係経費 8 億 5952 万 9 千円、特別会計への繰出金として、国民健康保険特別会計に 1 億 9781 万 4 千円、後期高齢者医療特別会計に 3 億 1545 万 4 千円、介護保険特別会計に 3 億 3564 万 2 千円を計上しました。 衛生費では、1 か月児健康診査費用助成事業費 167 万円、指定ごみ袋製造保管業務委託料 2420 万 千円、拠点回収場運営経費 1316 万 7 千円、岐阜羽島衛生施設組合負担金 2 億 9300 万 3 千円を計上しました。 商工費では、商工会振興補助金 1505 万 5 千円を計上しました。 土木費では、道路橋梁維持費 1 億 2219 万 3 千円、道路橋梁新設改良費 1 億 817 万 2 千円、町道整備改良費 5450 万 3 千円、新所平島線地元負担金 5072 万 7 千円、下水道事業への負担金 2 億 7947 万 6 千円を計上しました。

	消防費では、羽島郡広域連合負担金として、4 億 1595 万 6 千円、家具固定器具取付事業費 20 万円を計上しました。 教育費では、羽島郡二町教育委員会負担金及び分担金 1 億 4250 万円、学校給食費助成金 1 億 1794 万 4 千円、G I G A スクールネットワーク環境改善及びタブレット端末更新事業費 5062 万 7 千円を計上しました。 公債費では、元利償還金として 4 億 6397 万 1 千円を計上しました。 （議決日：3 月 21 日、結果：原案可決）
議案第 22 号	令和 7 年度岐南町国民健康保険特別会計予算について 予算総額は、24 億 6931 万 1 千円で前年度当初予算と比較すると、4.0%の減額となりました。 歳出の主な内容は、被保険者に係る療養給付費、療養費、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費等の保険給付費 16 億 1571 万 3 千円、医療費水準や所得水準を考慮し、県が市町村ごとに納付額を算定した、国民健康保険事業費納付金 7 億 6045 万 9 千円、特定健康診査委託料、生活習慣病健診の助成費用等の保健事業費 2751 万 8 千円を計上しました。 （議決日：3 月 21 日、結果：原案可決）
議案第 23 号	令和 7 年度岐南町介護保険特別会計予算について 予算総額は、21 億 422 万 1 千円で前年度当初予算と比較すると、4.9%の増額となりました。 歳出の主な内容は、要介護認定された方の介護サービス等諸費 17 億 6047 万円、要支援と認定された方への介護予防サービス等諸費 5444 万 2 千円、高額介護サービス等費 5117 万 3 千円、低所得者の介護保険施設等における食事・居住費の負担軽減に係る特定入所者介護サービス等費 4149 万円、介護予防・日常生活支援総合事業費 5332 万 8 千円、包括的支援事業費・任意事業費 7641 万 2 千円を計上しました。 （議決日：3 月 21 日、結果：原案可決）
議案第 24 号	令和 7 年度岐南町後期高齢者医療特別会計予算について 予算総額は、6 億 7024 万 2 千円で前年度当初予算と比較すると、2.3%の増額となりました。 歳出の主な内容は、岐阜県後期高齢者医療広域連合に支払う保険料等負担金及び療養給付費等負担金として後期高齢者医療広域連合納付金 6 億 6064 万 8 千円を計上しました。 （議決日：3 月 21 日、結果：原案可決）

議案第 25 号	令和 7 年度羽島郡二町教育委員会特別会計予算について 予算総額は、2 億 7729 万円で前年度当初予算と比較すると、2.1%の増額となりました。 歳出の主な内容は、教育総務費として 1 億 3622 万 9 千円、学校教育費として、不登校に対応する教育相談専門員、及び教育支援センター配置のスタッフの人件費等 2049 万 5 千円、教育振興費として、郡内の小・中学校に勤務するスクールサポートスタッフ、学習支援スタッフ、ICT 支援専門員、スイミングインストラクター及び中学校部活動社会人指導員に係る費用等の人件費等 1 億 869 万 7 千円、社会教育費として、地域学校協働活動推進員の人件費等 741 万 3 千円、保健体育費として、郡学校保健会事業補助金等 113 万 4 千円を計上しました。 （議決日：3 月 21 日、結果：原案可決）
議案第 26 号	令和 7 年度岐南町水道事業会計予算について 新年度の業務量は、給水戸数 1 万 870 戸、年間総給水量 347 万 m³、一日平均給水量 9507 m³を予定しています。また、主な建設改良事業として、主要配水管耐震化工事を予定しています。 収益的収入及び支出の予定額は、水道事業収益 3 億 1278 万 3 千円、対する水道事業費用は 3 億 7748 万 9 千円を計上しています。資本的収入及び支出の予定額は、資本的収入として 3902 万 3 千円、対する資本的支出は 2 億 841 万 1 千円を計上しました。 （議決日：3 月 21 日、結果：原案可決）
議案第 27 号	令和 7 年度岐南町下水道事業会計予算について 新年度の業務量は、排水戸数 8600 戸、年間総有収水量 262 万 9 千 m³、一日平均有収水量 7202 m³を予定しています。また、主な建設改良事業として、岐南西処理分区及び円城寺処理分区面整備工事をする予定です。 収益的収入及び支出の予定額は、下水道事業収益 6 億 9177 万 9 千円、対する下水道事業費用は 7 億 4251 万 9 千円を計上しました。 資本的収入及び支出の予定額は、資本的収入として 3 億 8817 万 2 千円、対する資本的支出は 6 億 3238 万 9 千円を計上しました。 （議決日：3 月 21 日、結果：原案可決）
議案第 28 号	工事請負契約の締結について（下印食雨水幹線整備工事）（変更） 永井建設株式会社と契約中の下印食雨水幹線整備工事の変更契約を行いました。 変更内容は、工事費を 547 万 5800 円増額し、総額 5937 万 5800 円とするものです。 （議決日：3 月 3 日、結果：原案可決）

議案第 29 号 (議員提出)	刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書について えん罪被害者を一刻も早く救済するため、刑事訴訟法の再審規定の改正を速やかに行うよう強く要望するため、政府・国に対し意見書の提出を行いました。 (議決日：3 月 3 日、結果：原案可決)
議案第 30 号	令和 6 年度岐南町一般会計補正予算について 年度内での事業完了が見込めない 3 事業について、予算を繰り越して執行できるよう繰越明許費の補正を行いました。 (議決日：3 月 21 日、結果：原案可決)